

平成 29 年度より改正する内容(○印評定を改正します)

(1) 土木工事 予定価格 500 万円以上

考 査 項 目		第一次 評定者	最終 評定者	変更内容・理由
項 目	細 別			
3. 出来形及び 出来栄え	I. 出来形		○	きめ細かい評定を行うため、7段階評定に変更します。
	II. 品質		○	きめ細かい評定を行うため、7段階評定に変更します。
4. 工事特性	I. 施工条件 等への対応	○		高度技術を工事特性と読み替え、特異な技術評価ではなく、難度の高い施工条件に対し、適切に対応したことを評価する。
5. 創意工夫	I. 創意工夫	○		工事特性変更に伴い、文言の整理をする。

(2) 土木工事 予定価格 130 万円を超え 500 万円未満

考 査 項 目		第一次 評定者	最終 評定者	変更内容・理由
項 目	細 別			
4. 工事特性	I. 施工条件 等への対応	○		高度技術を工事特性と読み替え、特異な技術評価ではなく、難度の高い施工条件に対し、適切に対応したことを評価する。
5. 創意工夫	I. 創意工夫	○		工事特性変更に伴い、文言の整理をする。

(3) 建築・建築設備・設備工事 予定価格 500 万円以上

考 査 項 目		第一次 評定者	最終 評定者	変更内容・理由
項 目	細 別			
2. 施工状況	I. 施工管理	○	○	解体工事の評定見直しに伴い、「評価対象項目」の選択方法，内容を変更します。
3. 出来形及び 出来栄え	I. 出来形		○	きめ細かい評定を行うため，7段階評定に変更します。
	II. 品質	(解体工事) ○	(全工種) ○	第一次評定者は解体工事の対象項目内容を変更し，また，最終評定者はきめ細かい評定を行うため，7段階評定に変更します。
	III. 出来栄え		(解体工事) ○	きめ細かい評定を行うため，評価対象項目を追加する。
4. 工事特性	I. 施工条件 等への対応	○		高度技術を工事特性と読み替え，特異な技術評価ではなく，難度の高い施工条件に対し，適切に対応したことを評価する。
5. 創意工夫	I. 創意工夫	○		工事特性変更に伴い，文言の整理をする。

(4) 建築・建築設備・設備工事 予定価格 130 万円を超え 500 万円未満

考 査 項 目		第一次 評定者	最終 評定者	変更内容・理由
項 目	細 別			
4. 工事特性	I. 施工条件 等への対応	○		特異な技術評価ではなく，難度の高い施工条件に対し，適切に対応したことを評価する。
5. 創意工夫	I. 創意工夫	○		工事特性変更に伴い，文言の整理をする。

以上